

令和2年度 厚生労働科学特別研究事業

「死因究明により得られる知見を新興感染症対策等
公衆衛生の向上に活用するための研究」

研究参画施設

東京都監察医務院

東京慈恵会医科大学 法医学講座

東京大学 法医学教室

(調査項目)

各施設における新型コロナウイルス感染例の実態調査

新型コロナウイルス検査体制の調査

(全国の法医学教室を対象)

事前にCOVID-19 感染が疑われるもPCR陰性であった例 の代表的な死因

心疾患 (虚血性心疾患、高血圧性心疾患等)

肺炎 (細菌、結核等)

他の呼吸器疾患 (肺動脈血栓塞栓症、気管支喘息重積発作等)

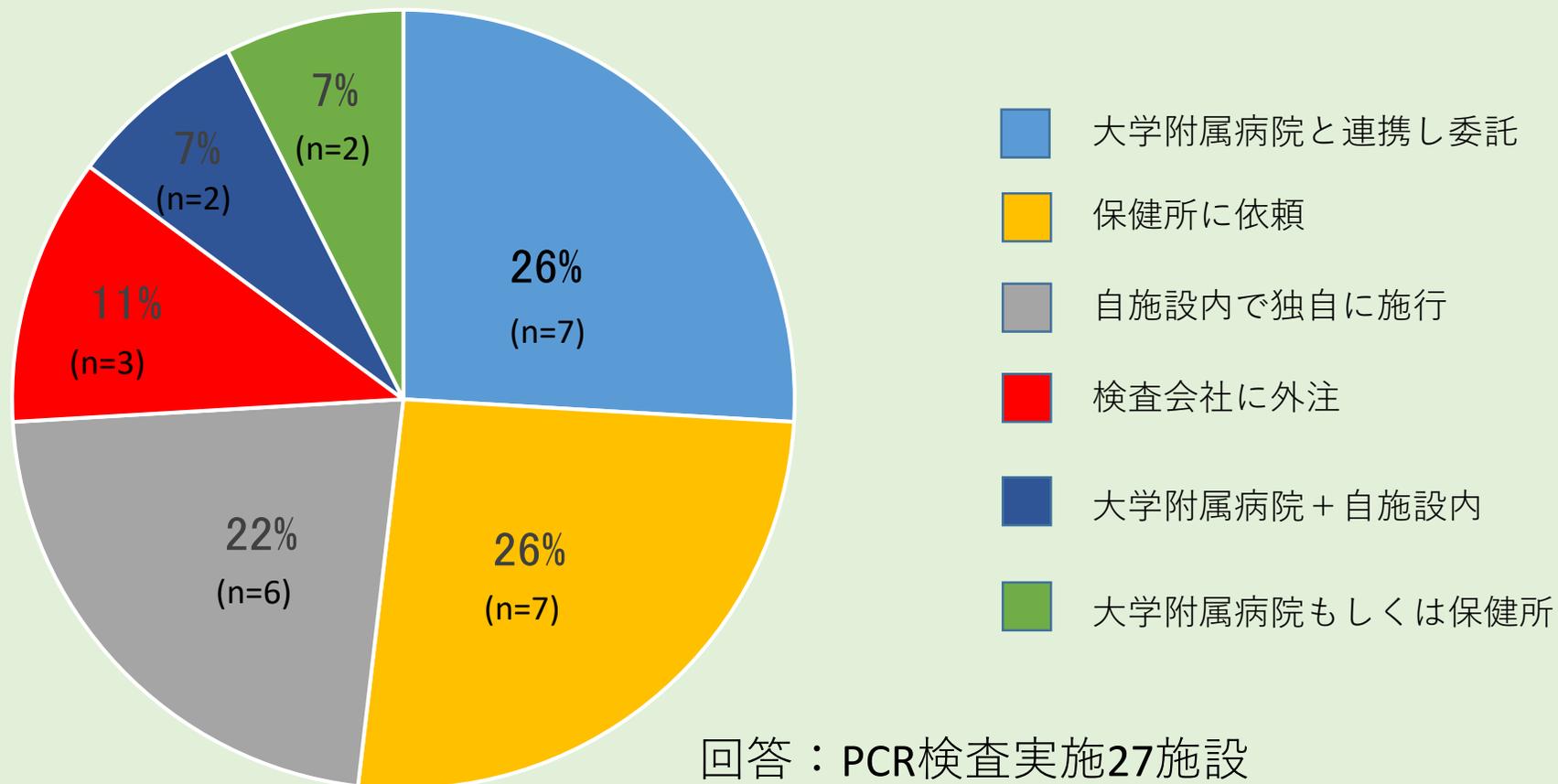
糖尿病性 / アルコール性 ケトアシドーシス

他病原体による重篤な感染症
(細菌性髄膜炎、急性心筋炎等)

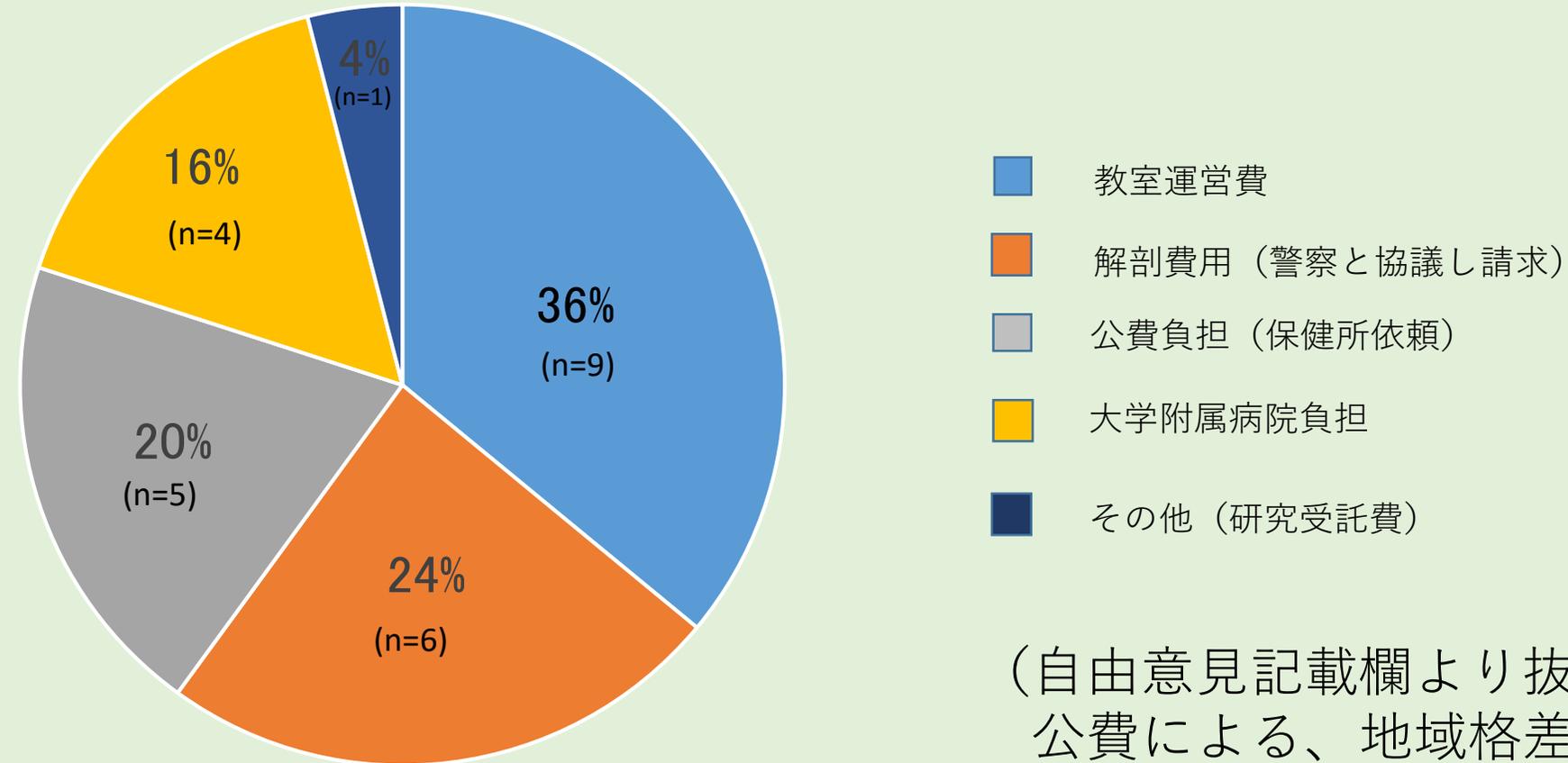


**臨床症状、CT画像だけでは鑑別は多岐
PCR検査の必要性**

PCR検査実施体制（アンケート調査より）



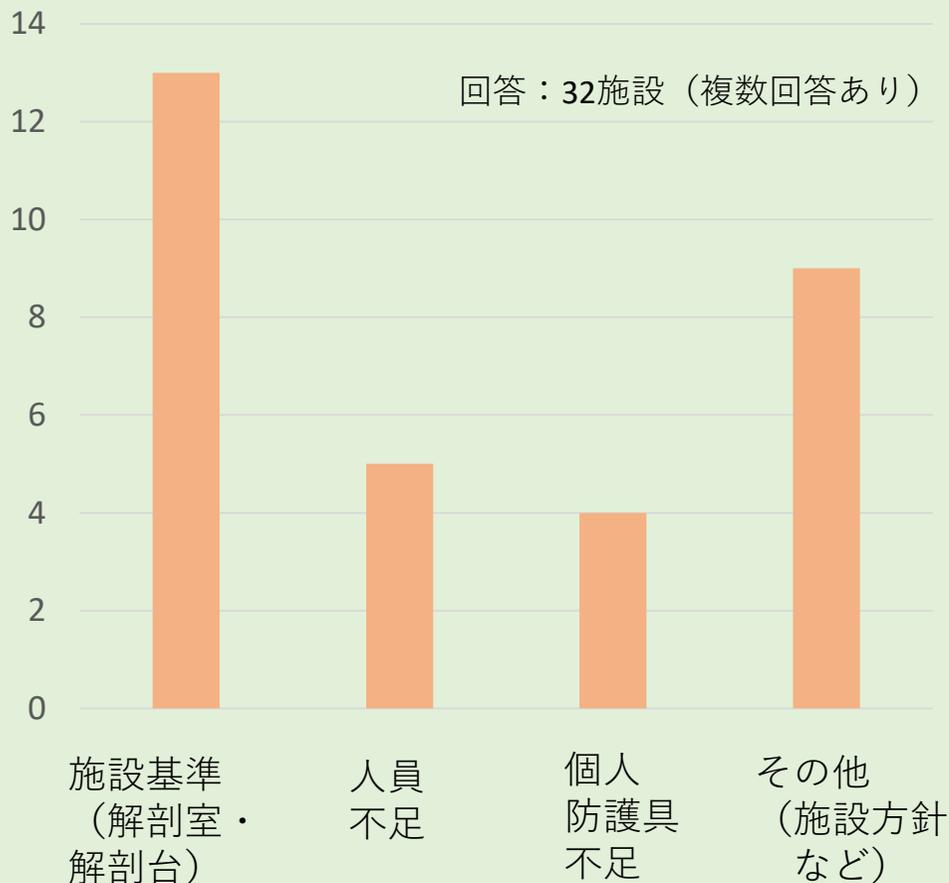
PCR検査費用負担（アンケート調査より）



回答：PCR実施25施設

（自由意見記載欄より抜粋）
公費による、地域格差が生じない
ような検査体制の整備の必要性

感染症疑い例の解剖に際しての問題点



- 感染症対策用の解剖台
- 個人防護具の供給
- 剖検に従事するスタッフの確保

**地域格差が生じないように
整備する必要性**

異状死例にCOVID-19 PCR検査、CT検査、解剖検査を行った結果、公衆衛生上有益な情報が得られた例

- ・ COVID-19感染疑い例であったが、感染症罹患の事実が否定され、正しい死因が判明した。
- ・ COVID-19陽性例の正確な死因の特定
- ・ COVID-19感染が死後判明し、保健所報告を通じて濃厚接触者の検査等感染拡大の措置を講ずることができた。